

令和4年度 第3回荒川区清掃審議会会議録

- 日 時 令和4年10月25日(火) 午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 荒川区役所 5階 大会議室
- 出席者
- 【学識経験者】 崎田 裕子(会長)、小野田 弘士(副会長)
- 【委員】 志村 博司、明戸 真弓美、松田 智子、北村 綾子、小坂 英二、戸叶 修、
岡本 宮雄、小嶋 慎吾、湯田 啓一、和田 美奈子
- 【事務局】 古瀬環境清掃部長、木下環境課長、篠原清掃リサイクル推進課長、
鈴木清掃事務担当課長
- 傍聴者 なし
- 配布資料
- (1) 荒川区清掃審議会委員名簿
 - (2) 令和4年度第3回荒川区清掃審議会 説明資料
 - (3) 荒川区一般廃棄物処理基本計画(素案)
 - (4) 荒川区一般廃棄物処理基本計画(概要版 案)
 - (5) 今後の予定

開 会

(事務局)	※事務局より諸連絡
(会長)	<p>それでは、荒川区清掃審議会を開会したいと思います。</p> <p>皆さんも急に寒くなりましたので、体調に気を遣っていただければと思います。</p> <p>なお、一言申し上げると、10月は3R推進月間ということで、色々ところで3R関係の行事が実施されていると思います。是非色々ところにお力添え頂きながら、地域の盛り上がりを応援していただければありがたいなと思います。</p> <p>私も食品ロス削減に関しての、全国の自治体のネットワーク「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の会長を務めさせて頂いておりますが、第6回の全国大会が10月30日にさいたま市であり、さいたま市で開催だけでなくオンライン配信というのもあるようですので、関心のある方は、是非ご覧いただければありがたいと思います。それでは始めていきたいと思います。</p> <p>書面で皆さんに既に情報はお届けしていると思いますが、新たに委員になられた方がいらっしやいますので、一言挨拶いただければと思います。</p>
	※新委員より挨拶
(会長)	<p>ありがとうございます。色々意見をいただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議事を進めていきたいと思いますが、本日の内容ですが、「荒川区一般廃棄物処理基本計画の策定に関する基本的な考え方について」ということで議事を進めていきたいと思いますが、前回、コロナで書面開催ということになってしまいましたが、この素案を元に色々な意見を頂きました。じっくり見て頂き、意見を頂いたのも、たくさん回答いただけたのではないかと思います。事務局にも、意見の分かれるテーマ等に関しては表現方法を工夫する等、できるだけ多様な意見をきちんと記載するようにお願いしましたが、事務局から本日は修正案ということで出ておりますので、それを元に意見をいただければありがたいと思います。</p> <p>皆さんから頂いた意見を元にお話を進めていきたいと思いますが、後ほど、全体意見とその対応方針に関しての説明を頂き、意見交換に関しては少し大きな分野に分けて意見を頂くという感じで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、そのような形で行って参りたいと思います。活発に本日も意見頂き、そしてパブリックコメント前の最終回ですので、まだもちろんパブリックコメントの後で意見を頂くこともできますが、できるだけ大きい話は出ていた方が良いでしょう、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは事務局から、答申案についてお話をいただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
(事務局)	※【令和4年度第3回荒川区清掃審議会 説明資料】の説明
(会長)	<p>それでは、本日は皆さんから頂いた意見に対して、どう対応して下さったか。そして、意見集約の時には思いつかなかったが、ここが大事なのではないかとということがあ</p>

れば、また追加で頂くということで、本日は頂いた資料の流れで進めていきたいと考えています。

説明頂いた資料の5ページから、皆さんの意見と対応が7ページにわたってあります。私からの提案としては、最初の5ページから7ページ辺りまでは、テーマが1つずつのページになっていますので、1ページずつに皆さんの意見を確認し、意見交換をしてという形にして、8ページの「表現」とその後に関しては、1つ1つ個別の意見をたくさん頂いていますので、まとめて意見交換をするということで進めていければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは5ページの「プラスチックの問題と家庭ごみ有料化」について、意見を頂いています。この検討の中での区への対応、あるいは関連意見がございましたら発言いただければと思います。どなたから発言頂いても結構です。自分が意見を表明したものでなくても関連して意見があれば、どうぞお話頂いて構わないかと思いますが。

(委員)

前回の時も少し意見を言ったのですが、家庭ごみの有料化について質問をしたいと思っています。素案の46ページに、多摩地域のほとんどの市で導入されていると書かれていますが、多摩地域ではごみの最終処分場が使いなくなるということがあり、ごみの削減が深刻な課題であったから進んでいる部分があると思いますが、有料化を検討する際に、23区での最終処分場の状況を踏まえる必要があると思いますが状況はどうなっているのか教えて頂きたい。

それに、ごみの排出抑制や減量等に有効な手段であるとのことですが、多摩地域ではリバウンド等起きてないのかどうかということも聞きたいと思っています。

最後にもう1つ意見として、6月の審議会の時にも申し上げましたが、荒川区単独で有料化を行った場合、隣の区から橋や通りを挟んで有料化している地域と無料でごみを出せる地域と隣り合う可能性があるかと思っています。ですので、真面目に取り組むことで不公平感を感じることや、場合によっては心ない人が無料の地域まで移動してごみを出してしまうことが起きる可能性があるかと思っています。区として考えていく良い課題だと思っていますので、方向性は良いにしても、有料化する上では、区民が前向きに受け止められる方法を考えて欲しいと思っています。

(会長)

委員から、有料化について追加の質問がありました。

皆さんから頂いた意見とその回答に関しては、有料化を実施して欲しいという意見と、マイナス面についても掲載して欲しいという、両面とも意見を頂いていて、それに関してきちんと対応頂いているという状況です。今、追加の意見として3点頂きました。23区の状況と多摩地域でリバウンド等してないのかどうか。そして最後は、単独1区で行うと、色々大変なこともあります。前向きに考えていただけたらという意見がありました。事務局からコメントいただければと思います。

(事務局)

1点目の23区での最終処分場ですが、まずその前に、多摩地域の処分場について案内します。多摩地域では有料化は比較的進んでいるといった状況で、その背景にあるのが、やはり最終処分場の逼迫が有料化の契機になっているというところです。多摩地域では、矢戸沢処分場というものがございまして、こちらは平成10年で閉鎖し、既に埋

め立ては完了しているというものです。今使われている二ツ塚処分場、矢戸沢は全部日の出町に所在しますが、この二ツ塚処分場というのは、現行の計画では令和10年で一杯になってしまうと。このように非常に逼迫の度合いが、23区と比べると高いという状況です。一方、23区の最終処分場は、東京湾の新海面処分場であり、東京二十三区清掃一部事務組合で焼却した後の焼却灰はセメントとして活用しているものがございますのと同時に、ごみの削減、私ども日常の啓発に努めております。このようなものを複数組み合わせることによりまして、東京23区につきましては、最終処分場は残り50年ほど使えるという状況です。

2点目の多摩地域でのリバウンドの状況ですが、有料化は進んでおりますが、この有料化を導入した後ですが、やはり一定程度の削減は進んでおります。その後、若干の増減微減があるとはいえ、やはり有料化を実施する前と比べると、全体的には削減は進んでおり、有料化の前を超えるリバウンドという状況はないというところです。

また併せまして23区でも、特別区長会調査研究機構というものがございまして、こちらで令和2年度に「特別区におけるごみ減量に向けた取り組みの推進と今後の清掃事業のあり方」という研究が実施されております。その中ではリバウンドが発生しても、有料化の実施前後で比較しますと、削減効果があるということが発表されております。

同時に指摘の通り、不法投棄の問題もあり、この研究の中でも有料化と同時に、各建物の前で収集するという戸別収集を導入するという事例が多いということも指摘を受けております。

最後3点目です。区民が前向きに受け止められるというところです。23区は非常に隣り合った狭いエリアで存在しており、委員の指摘ありました通り、通り挟んで複数の区が隣接している地域がたくさんあるという状況が生まれております。特別区制度の成り立ち方も、このような均一的なサービスというのがこれまで続いてきた経緯がございますので、これまでも23区の課長会や部長会におきましては、問題提起してきたところですが、引き続きこのような問題の提起は進めるとともに、負担頂く区民の皆様とも十分意見の交換というのは必要かと存じますので、進めて参りたいと考えています。

(委員)	先ほど言いましたが、隣の区が無料で荒川区だけ有料化という形を取ると、非常に問題が出てきますからね。できるなら有料化するにしても23区協同で行って頂く形を取って頂いた方が良いのかと。やはり無料が良いと思います。
(会長)	最後に発言がありましたように、行うなら23区一緒に考えて欲しいというお話がありました。方向性としては、本当にそこは大事かと思えます。 今全国で家庭ごみを有料化しているのが64%の自治体ということで、国も排出者にきちんと同じ公平感を持って頂くための有料化はできるだけ導入してはどうかという方向で政策を提案しています。少しずつ意見交換をして、皆さん納得の上でそのことが検討できる時期が来たら、できれば23区全体でしっかりと議論をして頂くことが大事かと思えます。
(副会長)	今会長が言われた通りだと思います。雰囲気としては、何年前前はこの議論はタブーのような雰囲気があったのですが、答えが分からなくても、議論や情報収集、調査研究

	<p>は進めなければいけないだろうという雰囲気になってきておりますので、その辺は素案の46、47ページにしっかり書いて頂いているかと思っておりますので、継続的に議論すべき話かと思っております。</p> <p>多摩地域は、私も羽村市で同種の審議会を行っていますが、リバウンドについてはあまり議論になっておらず、どちらかという高齢化等の問題で、分別の数が非常に多いものですから、持続可能であるかどうかというところが主な議論になっている印象を持っております。</p>
(会長)	<p>追加でどうと、高齢の方には分別が非常に多く大変ですので、どのように高齢の方を支えながら行っていくのかということが問題になっているのですか。</p>
(副会長)	<p>実際あった話ですが、有料化の逆で、お金を払うから持って行って欲しいという声が上がってきています。ごみの集積所まで持っていけないという市民の方が出てきてしまい、とにかく費用が必要だったら払うから、それで持って行ってくれと。</p> <p>それに、特に東京の西の方というのは、色々な歴史もあり分別の数が非常に多く、それでごみ量を減らしているというところもありますので、その辺がやはり分別数が多いままの状態をどのくらい維持できるかというところが今後もどの地域でも出てくると思います。そのような議論があったということです。</p>
(会長)	<p>分別の徹底も大事ですが、それを集積所まで出せる状態でないといけないのですが、高齢の方あるいは高齢の1人暮らしの方が増えてくると、近所の集積所まで持っていけない。それでしたらきちんと費用を払うから、収集してくださいという議論も起き始めているという。色々な社会情勢とともに制度というのは変わっていく、あるいは検討していかないといけないのかもしれないです。</p> <p>家庭ごみ有料化の検討に関しては、46・47ページにしっかりと様々な意見を入れて頂きましたので、今後も色々な機会があるごとに、意見交換はきちんとしていくということが大事なかと思っております。</p> <p>次のページの「食品ロス」ですが、食品ロスに関しては、私も色々な意見を出させて頂いて書き加えて頂きました。もう少し具体的に入れた方が分かって頂きやすいのではないかという意見を出しました。</p> <p>それでは、その次の「適正排出の啓発指導」ですが、意見頂いた対応、あるいは関連で意見があればいただければと思っております。</p>
(委員)	<p>適正排出ですが、荒川区で町会ごとに、生ごみが週に2回、燃えないごみが月に2回、ペットボトルと布が毎週1回、リサイクルの段ボールやアルミ缶等の収集が月に2回あるのですが、決まったものを出す日に、違うものを出す方が非常に多いです。また家庭ごみ等については、近所の4軒一緒に出すのですが、リサイクルとペットボトル等については拠点回収です。そうすると、特に外国人の方と単身者の方のごみの出し方が非常に悪い。拠点の時は町会の役員がついてごみ出しを見て、時間によっては段ボールが早く来たり、アルミ缶が1時間後に来たりということで、その間の時間は立っている場合が多いです。ですから、区民に対して周知をしてもらわないと、これからはプラごみをどういう形で収集するか分かりませんが、また新たに別の日にちを加えると、混乱</p>

	<p>して、高齢者の方が、多摩地域ではお金を出しても持って行ってもらうという話がありましたが、荒川区でも同じことが出てくるのではないかと思いますので、その出し方についても少し教えて頂きたいです。</p>
(会長)	<p>7ページの意見頂いた方の中に、外国の方や単身世帯の個々の状況に応じたごみ資源の排出方法の持続的な周知と指導が必要ということで、啓発をしっかり行うことを表現しましたということで、素案の中には採用して頂いていますが、その辺は大変大事だということでコメント頂きました。</p>
(事務局)	<p>大変重要な課題だと、区としても事務局としても考えているところです。具体的な施策として、素案の中では盛り込めていない部分ではあるのですが、例えば7ページの中段で、3点目の対応ということで書かせて頂いた、分別排出のルールが守られていない世帯や集合住宅等へのピンポイントの情報発信ということで表現をさせて頂きました。現在の取組でいいますと、中々分別が徹底されないという意見を頂くエリア、対象者が特定できる場合には、清掃収集を行う職員で、直接分別について説明に伺うということも行っていたりはするのですが、対象者が分からないということもありますので、そのような時には、その地域に集中的にチラシをポスティングするという取組を行っているところです。</p> <p>また、区からの発信、外国籍の方については、日本語は当然分からない方もいらっしゃると思いますので、多言語化したチラシを作って配布ということは、現在も取り組んでいるところですが、区の発信をキャッチしていただけない、チラシを投函しても見ずに廃棄されてしまったりは、伝わらないという部分、様々あるチラシの1枚として目にしていだけないという部分もあるかと思います。そのようなターゲット層に対しては、4点目にありますSNSの活用ということを含めて、いかに情報をキャッチして頂くかということは、今後も鋭意検討して、効果的なものを検討していきたいと考えているところです。</p>
(事務局)	<p>補足として、プラスチックのモデル回収を行っていますが、これについて、本格的な事業に展開するまで、まだ時間は当然かかるのですが、プラスチックの回収につきまして、資源とごみが混同することのない別な曜日しております。このような取組はどれくらい効果があるのか、あるいは、どのようなものが混ざっているのか、ここも検証しつつ、プラスチックの収集のあり方、回収のあり方については、これからも検討を続けて参りたいと考えています。</p>
(会長)	<p>曜日を変えて、できるだけ混ざらず、間違えられないようにする等工夫して頂きたいのですが、排出する区民の側も、情報が分からないから間違えて出してしまうケースと、分かっているのに意識的出すケース両面あると思いますので、分かっているのに意識的にという方には、きちんと指導していただければありがたいし、分かってない人にはきちんと情報が伝わるようにするというのは、最低限の話ですので、是非そこは行って頂きたいなと思いますし、地域の町会の皆さんで仕組みを作って、是非もう一度その辺の基本のところを、みんなで行って行くのは大事かと思います。</p> <p>先ほど外国の方の言葉の問題と、若い方という話があったのですが、実は最近色々な</p>

	<p>ところで話を聞きますが、今の若い世代、Z世代と言われますが、その方たちは小学校から徹底して環境教育を受けている世代なので、きちんとお話をすれば分かり、SDGsが大事、社会貢献が大事というのも本当にしっかり分かってくださる世代なので、情報がきちんと伝わって、なぜそれを行わないといけないのかといったこともきちんと伝われば、きちんと行ってくれる世代だと思います。ですから少しその方たち向けに、先ほどSNSの活用という話もありましたが、基本的なその情報の出し方から考えて、若い方だからというよりは、少し情報の出し方を考えて、しっかりと心に訴えるという、それで自ら自分たちが学校の中で一緒に周りの方と行う等、何かこう自発的に動いてただけの雰囲気にしていくと、意外に盛り上がる。食品ロスのことを私も行っていますが、今の大学生位で何か社会貢献のことを話し合おうという、食品ロス削減にどのように取り組むかで盛り上がる大学生が結構多いという話を伺ったりしていますし、自分たちで何ができるのかを考えてもらって広げるやり方をすれば、意外にその輪が広がっていくのではないかと思います。是非色々とみんなで考えていければと、あるいは考えていただければと思います。</p>
(委員)	<p>ごみの制度は、一番は個人個人が対象です。そのため個人がその気持ちになる啓発活動が一番大事なのではないかと思います。特に食品のロスについては、一般家庭から出る方が多いのではないかと思います。それでも賞味期限があるので、賞味期限が分かる表示の仕方がそれこそ冷蔵庫に表示ができる方法等、何か啓発のようなものがあつたら良いのではないかと思います。</p> <p>それと、ごみの処理は、小さいうちから教育した方が効果は上がるのではないかと思います。そのため保育園や幼稚園、小中学校にもきちんと啓発活動をされた方が良いのではないかと思います。また外国の方については、分別をする習慣がない国の方もおられる場合もあります。そのためその方にはよく説明すれば行ってくれるので、そこに住むようになった時点で、教育というか、お知らせや指導をされる必要があるのではないかと思います。</p>
(会長)	<p>食品ロスは事業者だけではなく、家庭のごみも一緒にやりましょうということです。全国的になると事業系と家庭系とほぼ同じ位出ていて、本当に事業者、家庭両方がしっかり取り組まないといけないということで、先ほど冷蔵庫という話がありましたが、冷蔵庫の中身の管理を徹底して、食べ切らないものをこっそりそのまま捨てるということがないようにしないといけない。そのことができるように作りましたが、実際に具体的な施策を作っていく時に、本当にしっかりと行っていければと思います。食品ロスに関しては作って頂いているこの内容で網羅できる内容と考えてよろしいですか。</p>
(事務局)	<p>大変重要な指摘かと考えております。計画の中でも表現はさせて頂きましたが、補足で少し説明をさせて頂きます。</p> <p>私どもも、お子さんへどう伝えるかというのは非常に重要であると考えております。参考までに、今年度取り組んだ事例で紹介させて頂きますと、先ほど申しあげました5歳児向けの啓発絵本を保育園で読み聞かせということを今年度6月頃に実施をしております。読み聞かせをした際に、保育園で同じメニューが定期的に出されるということが</p>

	<p>ありますので、読み聞かせをする前のメニューで食べ残しがどれ位あったか。その後同じメニューが出る日に読み聞かせをした結果、子供たちがどう変化したかということ調べて頂いたことがあります。食べ残しの量でいうと行う前と行った後では80%位食べ残しが減ったと。子供たちは、リアルな反応として、すぐに感じて行動に移してくれる。子供たちの影響だけではなく、子供たちがそのことを感じていることを家庭に持ち帰って、絵本を通じて家庭でもそのような話をしていただけるということで、さらに保護者の理解も深まっていくということで、これは施策として非常に重要だなと捉えております。そのような環境学習の充実というところは、今後も充実させていきたいと考えております。</p> <p>また、外国籍の方へどう伝えるか。現在においても転入の際には、色々な書類の1枚の中には、この地域はこのように分別をしてくださいというチラシも入れた上で、転入グッズと言われるものの中でのお渡しはさせて頂いているところではありますが、転入する際にも色々な情報の中の1枚になってしまうという部分であるかと思えます。そのような部分、丁寧にお伝えできるように工夫して参りたいと考えてございます。</p>
(委員)	<p>食品ロスの件ですが、もう1つ、防災の食品備蓄に関しても、同じように循環ができる方法の啓発等も必要なのではないかと思えます。</p>
(委員)	<p>最近感じたのはコンビニです。品物が並んでいると、消費者の行動として、奥から取っていきます。そうすると、どうしても消費期限が近いものが残って、それが過ぎた途端に捨てるようになる。これは相当膨大な量かと思えますが、そのことについて会長に聞きたいが、コンビニやスーパー等で出る食品の廃棄というのは、全国ではかなりの量ですか。</p>
(会長)	<p>全国的にいうと、現在522万トンの食品ロスが発生していますが、先ほど申し上げたように、半分が事業系、半分が家庭系というところで、実はその事業系の中で一番多いのが外食ですが、外食はお店の経営者で調達は減らすことはできるのですが、お客さんの食べ残しに関しては、中々お店の方が言えないということで、実は外食ではお客さんの食べ残しが大部分ということが今問題になっています。お店の方が一言言えない分、食品ロス削減の協力店という制度を区でも持っておられるはずですが、食品ロス削減に協力してくださいというポスターが貼ってあると、お店の方も言いやすい形になっていると思います。</p> <p>それに、食べ残し以外にスーパーで最近「てまえどり」というポップやチラシがたくさんあると思います。以前は、賢い消費者として生活防衛ということで、長い間奥に手を入れて、賞味期限や消費期限の長いものを随分後の日付のものを持ってきて買うということが言われてきていたのですが、実はそれをする、その前のものが売れなくなる。置いてある商品もがちゃがちゃになるし、賞味期限、消費期限も間近になるので売れなくなるということで、お客さんがこれを行うと、お店の食品ロスが増えるということが非常に問題になって、今までは分かっているが言えなかった。お客さんには言えないと言われていたのが、ついに今年、色々な話合いの中で、スーパーが連携をして、すぐ食べるなら「てまえどり」。ですから何日か後に食べるのであればもちろん長い方が</p>

	<p>良いですが、すぐ食べる、今日食べるのであれば、手前から取ってくださいと。そのようなキャンペーンを今年からするようになりました。ですから少しずつ変わってきているということです。</p>
(委員)	<p>「てまえどり」というのは、最近言葉がきちっと書いてある。「すぐ食べる場合は手前から取ってください」と書いてあると、買う人は意識しますから良いなと思って、そのようなものをどんどん推奨していけば、多少遠慮して手前から取るかと思いました。</p> <p>それにスーパー等で消費期限近づいてくると20%引や10%引等のシールを貼っていくと、あれも良いと思います。そうするとそれを待って買う方が結構いるようですから、そのようなものもどんどん行うことで多少食品ロスがなくなってくるかと思います。</p>
(会長)	<p>次の問題は、外食店で食べ残しを持って帰りたいという時に、衛生上の問題で、お持ち帰りはおやめくださいというのが今までの習慣だったのですが、それに関して正式には厚生労働省も、自己責任で持って帰るという方向となっていますが、中々自己責任で持ち帰るという雰囲気づくりにお店が苦慮されていて定着しない。今環境省で、「mottECO」という愛称で一所懸命広げようとしている。あるファミリーレストランはそれを活用し、お客さんが持って帰りたい場合には使って頂くという取組を行っていますが、ファミリーレストランの運営会社にお話を伺ったところ、レストランとしては競争をしていますが、食品ロスやリサイクル等社会的に利益のあることは一緒に行っていくということで、業界の中で一緒に行う運動が起こっているということで、色々なことが変化してきていると感じます。</p> <p>色々指摘ありがとうございます。食品ロスに関しては、本当に大事なことで、やれることはしっかり膨らましながら事務局の皆さんと一緒に広げていければと思います。</p>
(委員)	<p>少し前の新聞だったと思いますが、ここ2、3年社会的に大きな問題になっている感染症等に関して、もう1つの原因としては、環境問題、温暖化が原因になっているという見解の記事を読んだのですが、ここに入れるものなのかどうかは分からないが、食品ロスやごみ問題が今世界的に問題になっているコロナウイルス感染症等を引き起こす原因にもなるという文言というのはどこかに入っているのか、それとも何かそのようなものを入れることによって、やはり環境を考えていくという1つのきっかけになるかと思いますが、その辺りはどのように考えているのかと思います。</p>
(会長)	<p>大変大事な指摘だと思います。実は1ページ目に書き込んで頂いたのですが、意見書の10ページの気候変動の箇所で、素案の1ページに加えましたとなっていますが、ゼロカーボンの大きな流れの中で、色々な対策が必要になってきて、廃棄物分野でプラスチックや食品ロスの削減対策の強化による温室効果ガス削減が非常に重要となり、ゼロエミッションに向けた動きが加速していますという言葉を入れて頂いたのですが、もう少し強調して入れても良いのではないかという意見であれば、もう少し考えていただけるようにします。私もよく見てなかったのですが、1ページの下から5行目辺りの、「令和2年から世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症の拡大の状況下でも体制維持のため、様々な感染対策を講じ」と、原因になるとかならないとかという表現</p>

	<p>ではないのですが入っているかとは思いますが。</p>
(事務局)	<p>今案内して頂いた1ページの記載もそうですが、感染症対策や、感染症の影響という直接の表現ではないのですが、例えば素案の54ページに海洋汚染に関するコラムを掲載させて頂いております。どのような影響で海洋汚染が課題、問題になっているのかという、様々なプラスチックの問題がこのような影響があるということをコラムの中で取り上げているところです。そのような新型コロナウイルスの感染症自体が直接的に何か環境に影響があるという表現は、中々この計画の中では難しい部分ですが、様々な要因の1つとして影響し得るところとしては、このような形の表現はできるかと思えます。新型コロナウイルス感染症の直接的な表現ができるかどうか、文献等を確認したいとは思いますが、コラムの中で触れていければと考えているところです。</p>
(会長)	<p>非常に大事な指摘ありがとうございます。地球温暖化は、本当に雨の量が多く降る、逆に乾燥する等気候が大きく変動してきているというのは、どこの国でも被害が出ているわけですが、対策の中では、実はこのプラスチック対策や食品ロス対策等が非常に重要なものと言われているので、そのこととつなげて、きちんと私たち自身も考えていくというトレーニングは非常に大事だと思います。</p> <p>それに加えて伺いたいのは、10ページで、IT技術活用の推進というのがあり、副会長の最近行われている研究等で、私たちは将来に向けてどのように受け止めたら良いのか、何か意見等あれば一言いただければありがたい。</p>
(副会長)	<p>例えば先ほども議論があった不適切な排出のところで、結局行政職員が全てを監視するというのは、どう考えても限界があるので、そこに例えば区民の皆様等で、あるいは情報技術を組み合わせたやり方というのは考えられますよという話や、それに先ほど直前に紹介あった54ページに、感染症発生時の対応ということで、感染予防を徹底し、安全性・継続性の収集・運搬体制をとということですが、これは実はごみ収集の作業員等も感染リスクがあるということで、それはどうしてもごみを手で触らないといけないからということで、それを非接触でできる技術の開発というのは、実は環境省との連携の中で進めていたりします。これは自動運転等そのものに関わってきますので、色々な規制等がありますので、すぐに導入というわけにはいかないのですが、今国としても、先ほどの高齢化の問題も含めて、そのようなものを行っていかねばいけないという流れになってきていますので、地域でお困りの課題と連携させる形で、できることはあるのかなということで情報提供させて頂きました。</p> <p>また、53ページで1個だけコメントですが、リチウムイオン電池の話が記載頂いて、例えば「区では分別の徹底が進んでいるものの、可燃ごみの中に混じっている」という文脈になっていますが、これは分別されたごみにも混ざることがありますので、例えばそのプラスチックを分けたところに、例えば「リブ」を使われているプラスチックの製品等が混じり込んでしまうと、それが火災すると余計燃えやすくなるということも。そのためそのプラスチックの中で結構厳く記載されているということがありますので、可燃ごみだけではないですということが分かる表現にして頂いた方が良くと思います。</p>

	<p>この辺も、色々ごみ処理施設等で事故が起きていて、そのようなところで火災、効率的に検知する技術の開発等も、我々も行っていますが、使えるテクノロジーは積極的に導入していくということは、不可能ではないかもしれないということで意見を述べさせて頂きました。</p>
(会長)	<p>リチウムイオン電池のところは、内容を事務局にもう1回検討して頂きます。</p> <p>そしてその前のIT技術の活用のところも、結局は私たちが普段困っている地域課題、社会課題をどう解決するかというところに繋がるだろうという。時々情報提供頂くことで、私たちのこれからの社会と一緒に考えていけるのではないかと思います。</p> <p>色々皆さんに意見頂いてきましたが、じっくりと意見書出して頂いたということで、納得して下さっている方もいらっしゃると思いますが、せっかくでするので他の委員、テーマ等ございましたら、一言ずつ発言いただければありがたいです。</p>
(委員)	<p>少しお話を聞こうかと思ったことが1点ございまして、先ほどの適正排出の啓発指導のところに関して、私も実際にごみは全て完全に分別できるわけではなく、先ほどの副会長の話の通り、電池に関してもかなり難しい。この中で、啓発指導を小学校の皆さんも子供たちも、私も子供いますので分かります。ごみ収集表に書いてある収集の分類というの、皆さん分かっているところです。この啓発の不適正な排出の要因の一つとして、例えば「際どいもの」が何なのかという、それが分かるようなものができたらと思っております。例えば、このペンに関しても、私のペンと他の方が持っているペンでは種類が違うのです。では、これは何だろうかというところで多分迷うところがあるのかと思えます。それを、計画方針の手法になってしまうので恐縮ですが、例えばそれを区役所のツイッター等で、1日1つ写真と一緒に、これは燃えるごみです等、これは何ですというのをこう言ってもらって。紙は燃えるごみというのは誰でも分かっていると思えますが、例えばこのマイクは何です等クイズ形式で行って頂くと、蓄積もされますし簡単に啓発もできますし、皆さんに見ていただけるのではないかと思います。少し方針や計画と違うのですが意見として述べさせて頂きます。</p>
(委員)	<p>私は仕事をしていて感じるのは、パソコンがまだまだ使えるのにソフトのアップグレードで使えなくなり、中々捨て切れずにそのまま事務所にまだ積み上げてあります。パソコンはメーカーが回収するという仕組みになっているので、そのうち中のデータを消して出さなければと思いつつ、そのままになっていますが、もともとは、まだ使えるパソコンでもソフトの開発事業者がアップデートを何年何月で終わらせることの問題が大きいように思います。車でも昔の車を整備しながら必要な車検を取って使えるわけですから、パソコンについても何月何日をもって使えませんという方針を見直してもらいたい。仕事用に使う位だったら、昔のパソコンでも今でもまた使える。セキュリティー等が非常に難しいのだろうと思いますが、やはり自分のところで売ったものですので責任を持って、アップデートして使えるような、そのような部分を工夫して行ってもらいたいというのを仕事しながら思っています。</p> <p>それとリチウムイオン電池の問題があるよという話を聞きまして、今まであまり意識していなかったのですが、そう言われてみるとリチウムイオン電池を使用しているものは数</p>

	<p>多くあるということに気がつきました。この辺も非常に気をつけないといけないと思いました。</p>
(会長)	<p>リチウムイオン電池も本当に収集現場では大きな課題となっているので、関心持って頂きありがとうございます。</p> <p>それに加えてパソコン等も、リサイクル法はあるのですが、世界全体でももう少しリユースをきちんと考えていこうという大きな波はありますので、事業者にも流れていくと良いと思いました。</p>
(副会長)	<p>パソコンのソフト等は開発事業者の戦略もあり、そのようなプラットフォームを握ることによってビジネスを行っているところもあります。そのため、ごみ政策の立場から書くのは少し難しいかと思いますが、会長が言われたように、例えば短期間だけ大量に使い、かつそれほどスペックは要らないという時には、パソコンのレンタルのサービスを行っている。ただ、我々のように結構ヘビーに使う場合には、やはり個人用のパソコンがないと、それに基本的には、どちらかというクラウド側にデータを載せるという形にもなっているということで、その意味で、なるべく長期使用ができる形というのは、例えば公共施設でもそうですし、教育現場でもそうだと思いますが、リユースという視点で啓蒙していく価値はある分野かと思っています。</p> <p>むしろリユース、これはPCに限らずですが、リユースを行っている事業者がもう少し評価される時代になってくるとと思いますが、それを市民レベルでもきっちり。よく「リユース＝中古」のようなところで、先ほどの奥から取るのと同じ心理が働いてしまっている部分もあろうかと思いますが、やはりその転換は必要かと思っています。</p>
(委員)	<p>前回の書面会議で意見を送ったものをきちんと素案にまとめて頂き、私の意見をきちんと聞き入れてくれていた部分があったので非常にうれしかったのですが、本日ここに来るに当たって、またこの区長からの諮問を一度読み直し、やはり質の高い循環型社会の構築というところが、非常に大切だと改めて思いました。</p> <p>素案の後ろに用語集をまとめて頂き、その前の計画の時から参加させて頂いていますが、66ページにあるように、施策が今も持続されているということがよく分かりました。</p> <p>1つ気になったのが、家庭ごみの有料化ですが、実施されているところは袋の重さか数なのかといったどのような有料のやり方をしているのかというのが、区民からすると少し伺いたいと思いました。</p>
(会長)	<p>では事務局から、最初の委員の分別の啓発はもう少し「際どいもの」の情報もきちんと出したかどうかという話もありましたし、パソコンの話は副会長にお話頂きましたが、その他にもごみの有料化のお話等、大事なお話ですのでよろしくお願ひします。</p>
(事務局)	<p>まず、発信の方法ですが、今現在の区取組を1つ紹介させて頂きますと、清掃リサイクル関連だけではないのですが、区の関連する情報ということで、公式のLINEアカウントがあります。その中でAIのチャットボットの形式で、例えば質問として「パソコン」や「ベッド」等入れると、「これは粗大ごみです」という答えや、これは「このように分類してください」、「このホームページ見てください」ということを回答する手</p>

チャットボットを導入しております。ただ先ほどおっしゃっていたことは、ペンと入れた時に、それが木製のものなのか金属製のものなのかプラスチック製のものなのかと、そのものによって判断が変わるもの、そのような難しいものについて分かる発信をしてはどうかという提案かと思います。まずは1つ、そのラインのチャットボットの中で、エラーもたくさん出て参りますが、その中でたくさんエラーを積み重ねることで、どんどん精度が上がっていくというものですので、こちらも活用しつつ、提案頂いた内容も、そのような1つずつクイズ形式でこう上げていくということも非常に有効な手段かと思っておりますので、SNSの活用策について、このような分別だけではなく、どのような形で活用できるかということは検討して参りたいと考えています。

また、委員から頂きましたパソコンの点です。副会長からも意見を頂き、私も不勉強な部分たくさんあるところではあります。そのような中で、リユース事業者の取組ということがございました。そのような有効な施策として、中々ソフトの開発事業者に対して、こうすべきだということは、計画の中に盛り込めるとするのは難しいところではあります。そのような環境に配慮した取組をしている事業者を紹介し、発信していくということが、行政にとって必要な役割だと思っておりますので、そのような皆様の参考になる情報というのは、広く捉えて発信できることを考えていきます。

最後、委員からございました、有料化の中で他の自治体はどのような取組がされているのかというところで、現在は指定ごみ袋というようなもので実施をするというところが傾向としては多いと捉えているところです。また、あり方としては、重量制、例えば定量までは無料で、何袋を超えたら有料になります等、そのような取組をしている自治体もあると聞いておりますので、そのような様々な取組を検討しながら、23区連携しながら進めて参りたいと考えています。

(会長)

有料化には色々なやり方があるのですが、普通の家庭ごみ有料化の場合には、大きなごみ袋1つ、45リットルで60円位が中心価格ですが、40円から80円位まで、自治体によって色々な考え方があります。しかし、そうすると、みんな一所懸命詰めて入れるので、小さい袋がたくさん売れてくるといいます。ある自治体では、1年位たったところで、最初は45リットルの袋がたくさん出ていたのですが、次が30リットルの袋になり、最近は20リットルの袋がたくさん売れるようになる等、やはり意識が変わるだけで随分変わるという感じがします。

(委員)

私の前回の書面の意見も取り入れられていて、気にかけて頂いたということで、全体的に色々な方の意見が反映され、良い計画になったのではないかと思います。本日頂いた資料を見て、例えば、ばら売りや量り売り等をしている八百屋さん等の「あら！もったいない協力店」が156店舗ありますと書いてあるのですが、フランス等だとスーパーに行っても、タマネギ1個や、ジャガイモ1個の重さを計り、その場で値段シールを出して自分で貼ってレジに持ってくようなことを行っていたのを見て、ああなるほど、このようなやり方もあるのだなと思っていたのですが、日本のスーパーや八百屋さんも、最近は1つで売っている時もあるのですが、ジャガイモでも4つ入りやタマネギも3個入り等、家族が少ない人には少し厳しい売り方のお店が荒川区にも多いから、こ

	<p>のような量り売りのようなことができると良いなと思っていたのですが、今荒川区のホームページを見たら、結構八百屋さん等も区の協力店に参加していますが、身近にステッカーをあまり見たことがないので是非PRして頂き、区民の人が野菜等を買うに行く時に、その人の家族の人数やニーズに合った買い方ができるようだと食品ロス対策に繋がるのではないかと資料を見て思いました。</p>
(会長)	<p>大事な指摘ありがとうございます。本当にスーパーの皆さんにばら売りをしてくださいというのは、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」でも、いつもお願いはしていることの1つです。みんなでそのようなことに気をつけ、消費者も、できればそのようなお店で買い物をする等、色々なところに広げていければと思います。</p>
(委員)	<p>私も前回、前々回の時に色々言わせて頂き、要望したのも入れて頂き、うまくまとめて頂いたなと思っています。中々評価が分かれるサーマルリサイクルや、ごみの有料化のことは記述が難しいと思いますが、比較的色々な多方面にわたって書かれていると思いました。どうもありがとうございます。</p> <p>この間、少し報道等も見て気になっていたのが、ペットボトルのことです。3、4年位前は、中国で回収してくれなくなり、行き場がなくなって大変だという話が報道されていたのですが、最近では、そのペットボトルの再利用が様々な分野にわたるようになってきて、ペットボトルの単価が上がってきている。皆さんが欲しがってきているような状況が、この短い期間の中で大きく変わってきており、この計画自体は10年間で間の5年で見直しをとということもありますが、やはり見直しの時にもきちんと見ていかないと、その時の状況に合わせながら再検討していかなければいけないものなのだとこのことを改めて思ったところです。</p> <p>それに、今回お配り頂いた素案を拝見して、図表が少し見づらいかと思うところが幾つかありました。例えば11ページの図2-11、ごみの総量の推移ですが、持込ごみ・粗大ごみ・不燃ごみ・可燃ごみの中で、可燃ごみが一番多いのは分かるのですが、上の部分の細かいところの数字が、一体どこを示しているのだろうか、このようなところは、下を少し省く等工夫をしながら行くと良いのかと。同じことがその次のページの図2-13、14等にもありますので、これを御覧頂き、この後残していくもので、見やすいように少し図表を検討されてはいかがかと思いました。この点だけ少しお願いというか、提案をしておきたいと思えます。</p>
(会長)	<p>図を見やすくというのは大事なことですが、できること、できないことあると思うので、少しお許し頂き、事務局に行ってもらうようにしたいと思います。</p>
(委員)	<p>取りまとめ、ありがとうございました。廃プラについては、今資源として回収していない部分を新たに資源回収するということについて、そうではなくサーマルリサイクルで行うべきだという考えを書面会議の時に述べさせて頂きました。リサイクルをどうするかということ以前に、排出の抑制ということが大事な中で、前もどこかでお話しましたが、ドラッグストアで洗剤の詰め替えを買おうとしたら、後に廃プラスチックになる立派な入れ物に入ったものと、詰め替え用の洗剤を100cc辺りの単価で比べると、本来コストがかかっているようなプラスチック容器に入っている方の単価が売り出しのため</p>

に安くなっている。私はその誘惑に負けずに詰め替えを買ったのですが、このようなことをされると、せっかくリサイクル、廃プラを出さないようにしようと思っても、お金を出す身からすると安い方をつい買ってしまう人がどうしても出てしまうだろうなと思います。私は事業者の責任というものを、もう少し廃プラの抑制において求めていくべきなのかと思っており、今の話は非常に卑近な例ですが、このようなことすらきちんとできずに、販売戦略を優先して行っているようだと、リサイクルの推進というものも非常に絵に描いた餅になってしまうわけです。ですので、行政から事業者に改めて強く改善を要請して欲しい。メーカーに直接というのはできるのかどうか分からないが、少なくとも事業者の責任をこれに明記するということが1つ、それに先ほどパソコンの話が出ていましたが、私はプリンターとスキャナー、コピー機等色々兼ねている複合機を家で使っていますが、それを買うのに、最近はやいものだと29,800円位である。使うと、長持ちするのは10年位使えるというのがありますが、1、2年で壊れたりするものもあるのです。1年で保証期間が終わっているのに、修理しようと思えば連絡したら、技術員の出張料と部品代で19,000円や2万円位かかりますと言われると、直してもまた同じ不調が出る可能性があるのなら、新品を買った方が良くと大方の人は思うわけです。1年2年で保証期間は終わっているとはいえ、壊れてしまうようなものを作って、かつそれを直すのに新品を買うのに近い、またはそれと同等の金品を必要とするようなシステムというの、事業者として少し改善をして頂いた方が、こうしたリサイクルを進めるのには欠かせないことなのかなと思いますので、それも事業者の社会的な責任ということで、そのようなことについてもきちんと留意していくべきだということも、どこかに盛り込んで頂くとありがたいかと思えます。

(会長)

ものの作り手の皆さんからしっかり考えて頂く。やはり上流から変えなければということで、おっしゃるように、サーキュラーエコノミーという大きな流れが世界的にも色々言われておりますが、上流というか、物の作り手、売り手、買い手、そしてリサイクル事業者さん全体がつながっていきながら資源をできるだけ新しい資源を少なくしながら作っていく、大きな流れを作っていこうという、それが2050年に向けて、そのような形の循環型社会ができていければという、制度的には大きくそのような夢を描いていますが、それを現実に変えていくための色々な施策を取っていかないといけないということです。大事な指摘ありがとうございます。

(副会長)

結局リサイクルした後はどうなるのかというのを皆さんにも知って頂くのが一番重要だと思っています。例えば、当然手前側で市民が負担して収集運搬事業者の負荷が上がるというところはあるのですが、良いルートが組めれば、他のところでCO₂等が減る可能性があります。それが市民に分別を行わせて、その後がいい加減なことを行ったら当然分別しない方が良くという話になってしまう。それに、非常に現実的な話では、分別したとしても、例えばマテリアルリサイクルでリサイクル率が半分位ですと。そうすると残りの部分というのは、サーマルリサイクルされています。そのため焼却炉で燃やすのが良いかどうかということではなく、全体像やバランスを見ながら、全体感を持ちながら議論をしていくことが多分必要だと思っています。

	<p>それから製造事業者への配慮というのは、多分色々なリサイクル法で言われている話ですので、もっと発信をしてそのような声が大きくなる努力は継続して頂きたい。</p>
(事務局)	<p>「あら！もったいない協力店」に関して、より広くPR、増やしていける取り組みは重要ではないかという意見ありがとうございます。大変重要だと思っております。これまでの取組の中での傾向として、区として課題だと認識しているところを少し案内させて頂きますと、飲食店での「あら！もったいない協力店」はPRしやすい環境にあるところ、小売店の事業者さんには中々メリットが感じづらいところがありました。今年度令和4年度の10月現在実施しておりますが、食ロスキャンペーンの中で、先ほども議論に出て参りました、小売店の中で消費期限の短いものを消費して頂く、すぐ消費するものを選択して頂くという取組の中では、区が指定した消費期限のチラシ、シールを協力的に貼って頂き、そのシールを集めるとポイントで景品がもらえるというキャンペーンを少しお試しで今年度実施しているところです。このような形で、飲食店だけではなく小売店の協力店も増やしていける取り組みというのは、今後も検討して参りたい。</p> <p>また含めて、そのような協力していただける方たちもメリットを感じ、利用する区民の方にもメリットを感じていただけるキャンペーンというのは、今後も検討をして参りたいと考えています。</p> <p>グラフの表現というところですが、1つ言い訳をさせて頂きますと、事務局の中でも検討を進める中で、コンサル事業者にも相談する中で、どう表現するべきか、議論がありました。今回このような表記をさせて頂いたことは、図で見た時の割合です。どれがどれだけ多いのかというところを表現した時には、どうしてもこの多い部分を、割合として多いという表現にした方が良いのではないかという議論もありまして、このような表記をさせて頂きました。ただ指摘の通り、数字の部分、割合の小さいところが非常に分かりづらいという指摘かと思えます。例えば参考で、内訳を何か別記する形等また工夫をさせて頂き、分かりやすい表現に努めさせて頂きたいと考えています。</p> <p>また、事業者への働きかけは、非常に行政として難しい部分もあり、先ほどの食ロスの関係もそうですが、消費者にいかにそのような製品を選択して頂くか。副会長が言われた、消費者の意識に働きかけるということも非常に重要ではないかと考えています。</p> <p>参考までに、32ページのコラムの中では、1か月の中で何を選択するとこれだけごみ量が減るというところのコラムを載せさせて頂いております。細かい話ですが、32ページの下段では、詰め替え製品の利用をすることで、これだけごみ量を減らせますよということの記載をさせて頂きました。ただ一方で、これをもって消費者の方がメリットを感じて、商品を選択していくかというのは、また別の話だと思しますので、いかに消費者の意識に働きかけて、よいルートのよいリサイクルができるものを紹介していくかというところは、区として積極的に啓発していきたいと思えます。</p> <p>また、事業者の責任というところについても、区として発信をしていくことが大事だと思っております。今後もそのような表現に努めて参りたいと考えています。</p>
(会長)	<p>本当に積極的に意見発言頂きましてありがとうございます。それと、前回意見頂いたものへの対応を、かなりしっかり行っているということで了解頂いた意見も大変多く感</p>

謝します。ありがとうございます。

本日頂いた意見に関しては、例えば、副会長からのリチウムイオン電池の書きぶりのところ等、それに温暖化対策のところでは、もう少し強く書けるかどうか、その辺もう一度、他にも頂いた意見をきちんと踏まえ、もう一度これもきちんと見るように事務局をお願いしたいと思います。委員の皆さんのその修正に関しては、お任せいただけますでしょうか。この後、それを元にパブリックコメントを掛けて、もう一度審議会がありますので、そのような形で進めさせて頂いてよろしいでしょうか。

それでは、もう一度頂いた意見を元に、事務局と相談して修正が可能などところがあるかどうか行った上でパブリックコメントに流していくということとします。

では私からは、皆さんに感謝して事務局にお戻ししたいと思いますので、この後の流れ、もう一度確認をして締めていただければと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

それでは事務局より、今後の予定について案内をさせて頂きたいと存じます。

本日、皆様から伺いました意見等を元にして、必要な修正を行った後にパブリックコメントを実施する予定です。現在のところパブリックコメントの実施期間予定としては、12月7日から12月21日を予定しています。そのパブリックコメントを経まして、次回の審議会を開催させて頂きたいと存じます。予定としては、令和5年の1月を予定しています。パブリックコメントの結果を踏まえた最終的な答申分として、皆様より整理的にまとめていただければと考えています。事務局からは以上です。

(会長)

ありがとうございます。それではパブリックコメントは大事ですので、それを行って頂いた後、年明けてからお会いするという形になるようです。

大変年末忙しい時期もありますので、気をつけてお過ごしいただければと思います。本当に本日はありがとうございました。お疲れさまでした。

閉 会